

第4回北見市男女共同参画審議会会議録(要旨)

日時 平成18年12月18日(月)

18:30~

会場 北見市役所 別館入札室

出席者

・委員

今坂委員、大岸委員、渋野委員、田中委員、竹村委員、平野委員、松浦委員、松岡委員、
村井委員、矢萩委員、吉谷委員、

・事務局

塚本市民環境部長、小原市民活動課長、佐野男女共同参画担当係長

1. 開会

- ・開会～小原課長
- ・資料確認～佐野男女共同参画担当係長

2. 議事

(1) <家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援>

(2) <農山漁村における男女共同参画の確立>

<会長>

年内最後の男女共同参画審議会となりました。今回は休憩時間内も含めまして、テーマにつきましてとても有意義な議論をいたしました。今日は一番始めに重点課題「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」について、追加するご意見があれば発言をお願いいたします。その後で重点課題「農山漁村における男女共同参画の確立」に入っていきたいと思います。まずは資料1を見てください。前回11月30日に行われた審議会の意見を取りまとめましたので、読み上げていきますので確認してください。

1. 家庭生活について、

- ・家庭生活は固定的な性別役割分担での育児や介護を担っていることの改善(男性の意識改革)。
- ・専業主婦、また専業主夫でどちらでも良いことであり、その色々な家庭生活への理解や支援。
- ・父子家庭への積極的支援。

- ・子育て期間中の社会参画を支援するために託児所(0才乳幼児)の充実。
- ・父親の家庭教育や家事・育児への一層の参加。

2. 学校について

- ・学校については父親の学校教育やPTA活動への参加。
- ・学校職場における勤務実態の改革。
- ・児童会、生徒会などの役員状況を調べるとともに男女共同参画への啓発を行う。

3. 職場について

- ・職場については子どもを持ち通常どおり働けない場合、働ける時期の人がその分をフォローアップし支え、そして育児が終わった時に、終わった人が次に育児をする人をフォローアップするという制度づくり。
- ・固定的な性別役割分業を前提とした職場の組織風土の改善～働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境(事業主だけでなく、上司、同僚も含めた職場の理解が不足している)の整備。

4. 地域について

- ・地域については地域活動においても女性の意見が反映されることが大切である。このため、女性の地域活動や市政に関する学習機会を増し、しいては女性の地域住民活動や市政への参加(市議会議員)がより一層できるような風土を醸成する。
- ・盗難・強盗・性犯罪・誘拐などのみではなく、売春・違法薬物の売買と使用なども含め、女性が犯罪被害に遭うことがない、女性が暮らしやすい町づくりを促進すること。
- ・独居老人家庭や家族内暴力の問題は家庭生活の問題にとどめず、地域の問題として考えるよう市民の意識を高める。
- ・小中学生のいじめ問題など、学校だけでいじめの問題を解決するのは非常に難しいと思われる。小中学校は同じ地域の子供たちが学校に通っているため、地域、女性だけではなく男性も関わっていくことが大切である。

以上のようにみなさんの意見をまとめました。大項目についてはこの後、改めて審議していきたいと思います。「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」について、なにか意見があれば追加をお願いいたします。

< 副会長 >

気付いたことがありますよろしいでしょうか。父子家庭への支援についてですが、父子家庭と限定することは、ひとり親家庭・母子家庭の方への支援が充分というところまではいっていな

いと思います。このため母子家庭への支援はもちろんのことですが、ひとり親家庭のうちで母子家庭に比べると父子家庭の支援はさらに未整備ということであり、母子家庭の一層の支援も必要であり、また同時に父子家庭への支援策も必要ということだと思います。母子家庭に比べると父子家庭の支援は非常に少ないですが、母子・父子家庭に限ることはなく、「ひとり親家庭」などと文言を整理したほうが良いのではないのでしょうか。

<会長>

それでは、「父子家庭や母子家庭への」にしますか。

<副会長>

そうするとこの意見ですが、母子家庭は十分な支援と言えるほどでもなく、それにも増して父子家庭の支援は遅れているということが伝わるのでしょうか。

<会長>

そうですね。母子家庭への支援も十分ではないということも含め、さらに父子家庭の支援が遅れているとういことのまとめですね。皆さんご意見はないのでしょうか。

それでは具体的に「母子家庭、とりわけ父子家庭」にしますか。

<副会長>

「とりわけ父子家庭」というのはいいですね。

「ひとり親家庭、とりわけ父子家庭の」というのはどうでしょう。

<会長>

「ひとり親家庭、とりわけ父子家庭の」ということにしますか。よろしいですか。

「ひとり親家庭」が比較的イメージしやすいのではないですか。ではそれを付け加えます。

<副会長>

「とりわけ父子家庭」という意見がせっかくでてきたので、それも入るのですね。

<会長>

はい、「ひとり親家庭、とりわけ父子家庭の」という表現です。いいでしょうか。

<E委員>

父子家庭というとお父さんが働いていて大黒柱があるということで、今までは支援は出来なかったのかなという理解をいたしておりました。しかし、世の父子家庭の方に言わせてみると「支援は母子家庭だけだね」という意見がありまして、「あえて父子家庭にも目を向けた」ということをお話しさせて頂きました。母子家庭への支援も国や自治体の苦しい財政状況のため、今までと

違った厳しい動きがあるように聞こえてきていますが、そういうことも含め、父子家庭支援という意見を、当然母子家庭への支援も十分なところに達しておりませんが、あえて「父子家庭」の意見を述べさせていただきました。先程のように「父子家庭」ということを強調させて頂くことに賛成いたします。

< 会長 >

その他ご意見ございますか。どこの項目でも結構です。

< E 委員 >

学校のことで、父親の学校教育やPTA活動への参加とありますが、参観日に父親参観などを設けていると思いますが、父親が参加することが少ないとか、PTA役員になられる方が少ないという意味合いのことですか。現場ではどうでしょうか。

< 会長 >

小学校では父親の参観が徐々に増えてきているようですが、中学校はそこまではいっていないという現状のようです。

< D 委員 >

クラス役員や参観日などは女性の方が多いかと思います。しかし、PTA活動になりますと、会長に男性が就任されることが多く、他のPTA役員関係も男性が多いと思います。そのような面で見るとPTA役員関係は男性が多く、参観日などはお母さん方の女性が多いように思います。

また、先程の父子家庭への積極的支援に戻りますが、父子家庭の方は母子家庭よりもお金の面では困っていないと思います。母子家庭は経済的な支援がないと大変だと思いますが、父子家庭は精神的な面での支援が必要だと思います。お父さんの帰りが遅くて、今まではお母さんがいたのに突然一人になって、子どもへの愛情面での支援が必要だと思います。父子家庭への支援は具体的にどのような支援なのか考えてしまいます。

< E 委員 >

父子家庭は経済面に関して問題はないと思われがちですが、父子家庭の中でも収入もない家庭はあり、そのような家庭の方々のための支援と考えています。子育てもあり、就職が今までどおり出来ない。また、子育てのために良い収入条件の仕事をあきらめ、収入が低くても時間にゆとりのある仕事を選ぶなど、生活などのランクを下げなければいけない、という形で生活をしているのだと思います。そのような面では、母子も父子も同じではないかなと思います。

< D委員 >

母子も父子も個人的な生活の差というものがあると思います。一概に父子家庭だから支援が必要だとか、母子家庭だから支援が必要だということは難しいと思います。

< 会長 >

私は中学校の教員生活が長く、思春期の子ども達を30年以上見てきましたが、やはり年齢が低く幼い子ども達は、食事を与えてくれる身近な親に安心感を覚えます。思春期になりますと経済的な問題より精神的な孤独感、相談相手がいないなどの寂しさゆえに、そこから揺れ動く子どもたちの複雑な心理状態が起こるため、ひとり親家庭は物心両面の支援が必要と言えます。

また、必ずしも父子家庭だから経済力があるとは言えないですし、特に小さな子ども抱えている父親が、全く子どもを他人に預けながら働くことが可能なことかどうか。それが子育てを行うことになるのか疑問でもあり、且つ問題とも言えるのではないのでしょうか。また反対に必ずしも母子家庭だから経済力がないとも言えません。

< B委員 >

具体的には父子家庭への支援というのは、どのようなことを考えればいいのでしょうか。経済的な支援ですか。

< 副会長 >

母子家庭とは限らず、一人親家庭に対して何か支援制度はあるのでしょうか。

< 事務局 >

父子家庭の場合は、母子家庭と違い支援制度は非常に少ないと思います。

< 副会長 >

父子・母子を問わず、低所得の家庭だったら何か制度はないのでしょうか。

< 事務局 >

母子家庭の場合は国の制度もあり、万全な支援制度とは言えませんがある程度の支援制度が確立されております。それに比べ、父子家庭の場合は国がまだ経済的な支援を含め、認めていないという現状がございます。このため、現在のような支援の格差が生じたものと思われます。

< 会長 >

母子家庭は市営住宅を市が特別に入居の優先を行うとか、父子家庭の場合はそれらの資格はないということも考えられますか。

< 副会長 >

母子家庭でも市営住宅の優先権はないと思いますが、低所得用の市営住宅は用意されていると思いますが、いかがでしょうか。

< 事務局 >

はい、低所得用の住宅は用意されていると思います。

< J委員 >

例えば母性とか父性とかありますが、父親は母性の代わりになれないですし、母親は父性の代わりにはなれません。まあ、ある程度は出来ると思いますが。その目に見えず形にも分からない母性、父性というものが現状としてあり、また、それらが非常に大事な一面であると思います。

ですから、経済的な事は補うことは出来ますが、精神的なことを補うことは非常に難しいと思います。そこに一つの難しい問題があるのではないのでしょうか。母性と父性は基本的に違うと思います。そして、それらは子育てに関しては非常に重要で大事なことであり、子育てを行う中でどちらも欠けないのが理想と思います。

< 副会長 >

例えば、母子家庭だと子育てを優先的に考えますが、父子家庭も子育てを優先的に考えてくださればいいと思います。会社で5時半に時間が来たから帰りますと女性は言いやすくて、男性は言いにくいとか、そのようなことがあるのではないですか。女性も男性も職場でもう少し頑張らなくてはいけないという時に、子育て支援があるといいのではないのでしょうか。

そのような「子育て支援が必要なのか」、また「経済的な支援が必要なのか」を、はっきりさせて考えていくことが必要と思います。

< J委員 >

仕事において、女性は割合早く帰りやすいと思います。逆に男性は帰りにくいです。そこをどうするかです。

< 副会長 >

そこを職場で「自分しか親はいないから」と、全面的に表に出して帰りやすいようにして欲しいです。経済的な支援も非常に大切ですが、また子育てを行う場合、そのような職場の支援も非常に大切になります。

< J委員 >

自分だけの主張は中々とおらないと思います。会社の理解がそこまで達していないでしょう。

<会長>

そこでもやはり共通理解というのが重要です。職場の組織として、上司も同僚も理解し支えあうことが必要です。社会全体、だれもが当然と考えられるようにならなくてははいけません。制度があっても利用できないことは、制度がないと同じです。啓蒙・啓発活動が非常に重要です。

<J委員>

その方に両親がいれば、おじいちゃんやおばあちゃんも含め、様々な角度から可能性を考えていかなければならないと思います。血縁にとらわれず地域での支援、隣の家子どもを預けるなど、昔はあったように思われますが。どうでしょうか、今なら人間関係が希薄であり無理でしょうか。また万一、怪我や病気をした際、その責任が追求されるなど昔のよう人間関係に戻れないのでしょうか。

<F委員>

子育て・介護などの休暇制度がありますが、実際はその制度を利用しきれていない。ほとんど休暇など制度を取れていないです。私も片親で子どもを育てました。仕事をしようと思っても子供のため帰らなければならない。また仕事が終わって帰りたくても帰れないというような、かなり辛い時期がありました。今思うと、男性・女性に限らず、子どもを育てながら仕事をする環境・制度は整っていなかったのです。しかし、今は違うかもしれませんが私の時は非常に大変でした。

<会長>

昔よりは子育てや介護支援などの様々な制度が整ってきていますが、実際には休暇は取りにくい、制度を完全に利用できていないという現状があるようです。

<C委員>

様々な支援制度ができたということは事実です。それらを完全に取得できなくても、制度ができたために、少しでも休暇など取れるようになってきているのは間違いのないと思います。そのような意味では完全ではないにしろ推進されてきているのではないのでしょうか。

<会長>

そうですね。制度が整ってきた。これから制度をどう生かすかが課題ですね。

さて、PTAの役員の方はどうですか。女性の方が逃げているという現実はないですか。

<波野委員>

私は子どもの参観日に学級懇談会に参加いたしました。男親で参観日に学級懇談会に参加して

いるのは私だけでした。結局、懇談会で学級委員長を受けてくれませんかということになり、引き受けることになりました。しかし、懇談会参加者は女性が多いということから、当然学級役員も女性がほとんどを占めています。私自身、女性がたくさんの中に男が一人だけだと、役員会に行きにくいということが本音です。私の経験上、学級役員は男性ばかりということではないです。

また、男の本音を言いますと、女性ばかりの会に男ひとりが行きにくいという男親の心理はかなり強いと思います。

< J委員 >

古い話ですが20年以上も前に新設校のPTA会長を受けた経験がございます。その時に、校長先生、教頭先生が事前に根回しをされて受けたことを憶えております。

また、次の会長を選任する際、後継者をきちんと残さなければならなくて、どうしても自分の身近な人をお願いするしかなく、結果、男性友人と言いましょか、知人をお願いした経緯があります。今は違いますかね。

< D委員 >

学校によっても違うと思いますが、推薦する組織・会が設けられていて、旧役員で原案を作ってPTA総会などで決められています。原案を作る段階ではあの人に頼めばやってくれるだろうとか、適任者であるとか、そのようなことが話し合われています。女性のPTA会長も誕生しています。

< 会長 >

学校関係者は、事前にある程度根回しをしなければ決定しないという現実を捉えています。なぜなら、いきなりPTA総会に何の案もなく臨み、会長選出の議案で沈黙が永遠と続いたという経験もしております。このため、根回しと言いましょか、腹案を持つのが妥当と思いました。

しかし、わずかながらですが女性が参画しているということは、やはり数年前よりは男女共同参画が前進しているのではないかと思います。

< 副会長 >

PTAの主導的立場に女性を増やそうとした時、北見市として何か出来ることはないのでしょうか。PTA役員は学校ごとに決めているので、行政があまり口出しすることは不自然ですし、かなりおぼろげな考えですが何か出来ないですか。難しいですかね。

< E委員 >

PTA会長さんは男性が多いと思いますが、それぞれの役割分担の役員の中では女性もずいぶ

ん増えているのではないのでしょうか。お母さん方の間では「早めにやったほうがいいわよ。だから手を挙げてやらせて頂きます」というような形が多いと聞いています。最近のお母さん方は高学歴の方が多くなっていますので、何もためらわず「私がやります。私もやるからあなたもやりましょう」というようにすぐに決まってしまうという話を聞いております。このような場面ではPTA会長を除き、PTA副会長や学年役員、また環境部など各部の役員などを男性と同じように女性が活躍していると聞いております。素晴らしいことと思いつながら話を聞いて参りました。

< F委員 >

それは私が思うにやりたくてやっているのではないと思います。いずれやらされてしまうのではないかというプレッシャーで「あなたは去年もやっていないのだから今年はやって下さい」と、そのような暗黙の了解で決まっていると思います。それで先程言われたように「私がやります」というようになっているのではないのでしょうか。やりたくてやっているというような人はあまりいないので、本当にやりたくないという気持ちがあることが問題のあることだと思います。

また、PTA会長などの重職は、男の人がやってくれるのではないかと思う安易な気持ちがあり、安易といえば安易な考えですが、当然お母さん方の心の中にあると思います。

< E委員 >

お互いにPTA役員になって助け合ってやっていこうという精神のもとでやっていると思いました。いずれはやらなければいけないと思ってやるのでしたら、自分の都合の良い時、子どもが少し離れた時などにやっていくものだとして理解して聞いて参りました。

< D委員 >

「お互いに助け合ってやっていこうね」というのが根底にあるのだと思いますが、実際は、私も経験した中でPTA役員を授業参観の後に決めますよということ、授業参観が終わると親の方は帰ってしまって、担任の先生が一生懸命電話をしてPTA役員を頼んでいた学校もありました。

親の会は親の方が話し合って決めて欲しいと思いました。なぜPTA役員を先生がお願いしなければならぬのだろうと複雑な気持ちになったことを覚えています。

< 会長 >

確かに授業参観が終わると帰るといふ方が多いですね。

< 副会長 >

それはPTAになんら魅力がないということではないのでしょうか。

私の知っている学校では、去年やっていない人の中から「抽選」で決めている学校もありました。

また、子どもが「じゃんけん」をして決めるという話も聞いております。決まらないので「しょうがない」ということです。何も言わずほとんど強制です。本当にいいのでしょうか。

<会長>

それが実態なのかもしれませんね。

<D委員>

「じゃんけん」で決めるのはどうでしょう。「じゃんけんや抽選」は平等のようにとられますが、実は不平等だと思います。生まれつき人前で話すことができないという人もいます。その方が選ばれたらどうなるのでしょうか。少しでも思いのある人がいればその方にやっていただくのがいいと思います。クラスの中の子どもの役員を決定する時もそうですが、PTA役員の選出・決定も同じであり、「じゃんけんや抽選」がとても平等とは思えないです。

<会長>

この審議会では話しきれないほど学校教育に関しまして課題があります。他にありますか。

<F委員>

基本的に男女共同参画になっていないからですね。去年も同じ事を言いましたが、研修会や式典などでお母さん方が会場のフロアにたくさん集まっていますが、ひな壇にいるのは男の方だけでした。それは私が経験した20年前の話ですが、今もさほど変わっていないと思いました。基本的に女性は参画しないという意識が根底にあるからなのではないでしょうか。

<会長>

学校教育に関しては、男女共同参画の意識、啓蒙が強く求められる部分であるように思います。

<副会長>

学校のPTA活動やPTAの主導的な立場に母親が入っていくこと、そのようにゆくゆくは活性化するように北見市の方で学校を通して啓蒙していくということになれば、ここに文章で何か書くことができるのではないのでしょうか。

<会長>

そのような意味でなら学校教育やPTA活動の参加を啓蒙・要請する、そのような形でなら文章になるのではないですか。

<D委員>

ここの文言にある父子家庭の支援はどのような意味なのかということが気になります。

<会長>

「父子家庭というのは一人親家庭」と修正していきます。また、「父母のPTA会長、学校、役員などについての参加の啓蒙」をくらしいのことは指摘してもいいのではないのでしょうか。

<J委員>

今まで話にてできた実態で、PTA会長は男性が圧倒的に多い。しかし、参観日などは女性が多い。これらの解決を図るためにはどのような方策が必要なのか疑問が残ります。

<会長>

徐々にですが、女性のPTA会長が増えてきているという傾向も見受けられますが、絶対数では男性が多い。やはり継続して啓蒙・啓発に努めることが必要でしょう。

<D委員>

参観日は、父親が参加したいと思っても、仕事等の環境で中々難しいこともあります。参観日という意識だけで出たくない、また、参観日は母親の役目というのではなくて、双方のことで認識して欲しいと思います。しかし、先程述べたとおり、それぞれの家庭の事情もありますから、父親が仕事で母親が家にいる時などは、話し合いの上で役割を分担するとういうか、そのようなことが必要ではないのでしょうか。

<松岡会長>

そうですね。父親の全ての方が日曜参観に出られる環境にあるわけではないです。そういう実態もあるとういうことです。

<副会長>

この主な意見に掲載する場合に実態の指摘が必要です。こういう事情のためこのような施策が必要であると。今、言われたような実態やそれに対する意見をもう少し具体的に内容をつめると、課題の整理・完成に近づくのではないのでしょうか。

<会長>

そうですね。では、今までの話に関連して職場・地域・学校で気がついたことがあれば意見をお伺いしたいと思います。

<F委員>

質問ですが、家庭生活の項目の中で、子育て期間中の社会参画を支援するために託児所(0才乳幼児)の充実を図るとありますが、書かれた理由はどこにあるのですか。0才児でなければならぬという特別な理由は何なのですか。

< 会長 >

実際には0才児を預けなければいけないことがあります。3才未満を預ける乳児保育園というのが北見市の場合は0才から引き受けてくれます。生後6週間か8週かどちらかです。入ることが出来たと思います。

< 副会長 >

産後8週は就業させてはいけません。言わば、企業は産後8週のお母さんを使ってはいけません。ですから8週からの入園だと思います。

< E 委員 >

職場を長い期間離れていると、仕事の継続性とかキャリアなど少しでも早く職場に戻りたいという方も多いと思います。それで0歳ということ強調して私の意見書に書かせて頂いた訳です。

< 副会長 >

ブランクを少しでも無くすという主旨のご意見でした。そうしまして0才は乳児という表現ですね。

< 会長 >

民間では託児所といますが、市のほうでは0歳児を含めて保育所と呼んでいます。

< K 委員 >

学校の児童会・生徒会というのは、この部分は親がやることですか。

< 会長 >

これは子ども達の自治活動です。

< K 委員 >

子どもの時から男女共同参画を意識させるということですね。

< 会長 >

はい、そうです。子どもの時から意識させるのは大切だと思います。児童会、生徒会などの役員の構成状況は、調べようと思えば教育委員会に依頼できると思います。

< 副会長 >

家庭の方に0歳児の保育園のことを記入し、職場のほうでは育休を希望しているのに休暇が取れないということは困ることなので、職場の方は子育てで必要な期間は休んでも、後で不利にならないようにということを書いたらいかがですか。

< 会長 >

意見書の項目をひとつ増やすことでいいでしょうか。

< 副会長 >

先程の一人親家庭のこととか、学校活動における両親の子どもに関する活動等のことを職場で理解していただきたいので、このような意見をひとつ設けてはいかがですか。

< 会長 >

働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境という中に含まれますね。

< 副会長 >

実際に職場の環境が整備され、労働条件が良くなると会社のほうにも何かメリットがあるようにしなければいけません。

< 会長 >

今の意見を付け加えていきたいと思います。家庭だけではなく実際に働く職場においても理解をしていただければいけないです。

< J 委員 >

「働きながら」を削除したらいかがですか。「子どもを育てやすい雇用環境」としてはどうでしょうか。「働きながら」という前提があり、一定期間は産休・育休の制度もありますから、「子どもを産み育てやすい雇用環境」とすればいいのではないですか。

職場の組織風土の改善は必要です。それに加えて「子どもを産み育てやすい雇用環境」をつくる。その中には「働きながら」ということも含まれるかもしれないです。

< 会長 >

そろそろ 1 時間になるので他に追加のご意見はないでしょうか。

< D 委員 >

職場の意見は良いと思います。しかし、子どもを産み育てやすい雇用環境をつくりについてですが、0 歳児は乳飲み子です。学校関係ですと今は育児休暇が 1 年から 3 年まであります。3 年間まで取る人は少ないかもしれませんが、休暇を取りやすい環境を作ることは大切だと思います。働きたくてしょうがないという人もいますが、子どものことを考えると、子育てをできる環境にいながら、乳飲み子を預け働くことが本当にいいことなのか非常に疑問に思います。

< 会長 >

比較的公務員はそのような制度や権利は整っています。しかし、民間は必ずしもそのような制

度が整っているとは限らないです。

< B委員 >

私ごとですが子育て中は自営業をしまして、実際に保育所・託児所などに子どもを預けて仕事を行っていました。それは環境や制度が整っているからとか、整っていないからではなく、また、自営であるか、否かではありません。夫婦共に働かなければならなく、必然的に子どもを預けなければならぬという状況がありました。

今、0才児も含め子どもを預けるところが少ないことは事実です。これは託児を必要としている家庭においては早く解決して欲しい切実な問題と思います。

< J委員 >

竹村先生のご意見は最もだと思われませんが、むしろ少子化というところに関連しているのかもれませんね。産み育てづらい環境はそこに関係していそうです。

< A委員 >

人それぞれ考え方や生活スタイルが違うと思います。ブランクがあくのが嫌だからすぐに戻りたいという女性もいれば、出来るだけこのような時期でなければ子どもと一緒にいれないので一緒にいたいという人。人それぞれなので個人の想いが実現できるような職場、雇用環境というような言葉をいれていただけると良いかなと思います。

< 会長 >

ありがとうございます。今までのご意見は整理してまとめたいと思います。

それでは重点課題 に入ってよろしいでしょうか。

< 会長 >

それでは皆さんに事前に出して頂いた意見書をもとに、これから進めていきたいと思います。課題が課題ですから松浦委員に意見を出して頂いて、その上で残りの時間を他の委員にお願いしたいと思います。重点課題 「農村・漁村における男女共同参画」です。「農山漁村」の言葉の解釈なのですが、実際に、矢萩委員並びに吉谷委員からいくつかの言葉の指摘がありますが、去年の例を聞いてみますと「農山漁村」に農業、漁業、林業という言葉当てはめていく、という言う方法です。このため「町や市がそれに入っている、いない」ということは、また別の話になりそうですので、それはまた違う議論としてあとの課題にしたいと思います。それではまずH委員お願いします。

< H委員 >

今日は農業の話ということで是非と思ひまして考えてきました。「農山漁村」における男女共同参画ですが、農業者年金というのを皆さん知っていると思いますが、農業者年金に加入するのは、今はほとんどが男性経営者で女性はあまり加入していません。しかし農業者年金に加入する条件は男性・女性に差はありませんが、女性が加入することは非常に少ないのが実態です。

年金について留辺蘂の総合支所に行き聞いてみました。農業者年金の加入状況ですが北見の場合、加入者が282名のうち女性は28名。端野は195名のうち女性は33名。常呂は100名のうち1名。留辺蘂は134名のうち4名という誠に少ない数字であります。農業者年金というのは一定年齢まで掛けるのですが、その後は掛けなくてもいいという制度です。

例えば、男性しか加入していない場合は、旦那が亡くなられた場合は一時金がでまして、それ以降は何もでません。女性が加入していれば死ぬまで年金があたるというそのような年金です。老後のことを考えると農業の場合は退職金などが当たりませんので、この年金というのは非常に大切だと思います。

また、農業者年金や農協の出資金、認定農業者などの制度はありますが、経営者の意識としてそれに女性が加入しようとか参加しようするというようなことが非常に少ないです。これをなんとか変えて頂き、同じように働く仲間として女性が同じような待遇になることを望んでいます。

前回頂いた中間答申にも載っていましたが、女性が積極的に大型トラクターの免許を取るとありましたが、これは大変に意味のあることだと思います。女性が農業に従事した時に、男性と同じように大型機械などを扱う機会を与えて欲しいです。

例えば男性がトラクターに乗り女性が手作業の農作業をずっと続けていきますと、やはりある年代になってきますと「おまえは何も出来ない」ということになってしまいます。最初から教える・参加させることで、女性の仕事の意欲も上がりますし、パートナーとしての自覚も増えると思います。同じように仕事出来るようになってこそ、経営に関して自分の意見も出せますし、お互いに相談も出来るようになってきます。

また、この審議会のような機会は大いに活用して欲しいです。特に若いうち、結婚の時から男女共同参画を学んで欲しいと思います。

それから、女性名義の貯金、出資金、年金などが非常に少ないのです。同じように働いているのに、働いている実感というのが分かり合えないのは、経営者・男性は考えていかなければいけないことです。

女性の働く環境の改善ということですが、私は酪農家ですが酪農家が主に働く牛舎があります。牛舎の中では一般的にトイレというものがないのです。用をたしに行くのは服を着替えて住宅に入って行かなくてはいけないのです。男性はどこか陰で出来ても女性はそのようには出来ません。やはり冷たいコンクリートの上で朝から働いて体も冷えますし、膀胱炎などの病気も出てきます。牛舎の中にトイレがあればそのようなことも減ると思います。しかし、トイレを建てるということは実際のところないのです。自分で改良する手もありますが、一般的にトイレはありません。また、女性獣医や女性の人工授精士とも関わりますので、女性としては働きにくい大変な職場環境の問題です。

< 会長 >

特別に質問を受け付けたいと思います。

< J委員 >

年金は例えば厚生年金ですと、遺族年金がありますがそのようなものはないのですか。

< H委員 >

それらの年金とは少し違います。国民年金は入っていますけれども、農業者年金は掛けた夫が亡くなった場合に一時金として、払った分の何割かが返ってきます。それで終わりです。

< 村井委員 >

一時金で終わりですか。

< J委員 >

はい、そうです。その他月々5万円ほどの国民年金は入っています。それでだけでは生活ができません。どうしようもないわけです。

< F委員 >

厚生年金でしたら収入に応じて支払いがありますがどうですか。

< H委員 >

農業者年金は国民年金と同じく、ある決まった額が支払いになります。

< 副会長 >

扶養家族制度はないのでしょうか。

< H委員 >

扶養家族制度などはありません。あくまでも掛けていた本人しか対象になりません。

< J委員 >

お話を聞きますと女性の加入率が非常に少ないですね。入られている方は、夫・経営者の理解があるということですか。

< H委員 >

そうなります。女性も知識として農業者年金のことは解っています。加入するには女性が加入したいと望むことと、夫・経営者の理解が必要になります。

< E委員 >

経営者に農協組合などからの指導とか教育などはないですか。

< H委員 >

それはあまりありません。

< C委員 >

農業者年金は役場といいましょうか、農業委員会が担当になります。

< H委員 >

そうですね。農業委員会が担当です。

農業者年金の加入の進め方に問題があるのだと思います。女性も入るのが当然という認識にならなければなりませんし、また、男性でも未加入の方がいるのではないのでしょうか。

< E委員 >

やはり高齢になると心配になりますね。老後生活していくためにそのような年金が頼りです。通常は年金に絶対入らなくてはいけないというようになっていきますから、農業者年金もそのような形で義務づけられなければいけないかもしれません。

< F委員 >

もうひとつ気にかかることは、報酬はどのように分配されているのかということに疑問に思っています。まとまったお金を自分が自由に使うことの出来る報酬を頂いているのであれば、その報酬で年金に加入するということも可能になるのではないのでしょうか。そのあたりは難しいのでしょうか。簡単に言えば財布は誰が握っているのかということが気になることです。

< H委員 >

今は農家も法人化しているところもあり、また個人でもほとんどが青色申告を行っています。このため専従者給料がきちんと入ってきます。しかし、女性、主婦に入る専従者給料のそのほとんどは生活費となります。なぜなら事業主に給料はありません。後継者や奥さんが専従者という

ことで、給料が10万円、20万円と入ってくるわけです。そこから生活をするわけです。

まとまったお金で自由になることなどはないのが現実です。

<会長>

貴重な意見がでました。1つめは「農業者の年金」のこと。2つめは「大型免許を早い時期に女性が取得する」ということです。

<副会長>

大型免許の制度が変わりましたが影響がありますか。

<H委員>

ほとんどの農家では4トントラックというのがあります。今までは普通免許でこのトラックを乗りましたが、こんどは通常の免許では乗れなくなっています。

<会長>

H委員が言っている大型免許というのはトラクターのことと理解していいですか。

<H委員>

そうです。トラクターです。大型車両ということですよ。

<会長>

大型の特殊車両ですね。意見の3つめは「女性が経営に携わり働いている実感を持てるような仕組みを作っていく」ということですね。非常に大事な3点です。

<田中委員>

農協などでは免許をとるなどそのようなことに対して、働きかけや助成金などの支援はないのでしょうか。

<H委員>

私の場合ですが農協の出資金のことですが、おばあちゃんが亡くなって農協から電話がかかってきました。「おばあちゃんの出資金どうしますか、息子さんの名前にしますか」と言いました。私はなぜ息子と決まっているのですかと聞きました。すると「みんなそうしています」と言ったのです。出資金があるからどうということでもありませんが、やはり女性も一緒に働いているわけですから出資金を持つということも大切だと思います。当然組合員でもありますし。

しかし、昔ながらの古い風習が当然のように残っており、それが男女共同参画社会への障害になっていると思います。

<会長>

ありがとうございました。

それでは1番最初に戻って順番にL委員からお願いします。

<L委員>

大項目については、

1点目は「女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備」としました。これは旧プランでは「農業、自営業におけるパートナーシップの確立」に近いのではないのでしょうか。2点目としては、「あらゆる場における意識の変革、もしくは、魅力ある農業・漁業・林業地域づくり」などとしてみました。

決定の場における男女共同参画、女性の(再)チャレンジ促進、農業・漁業・林業地域に特徴的な女性の健康・安全の問題は、業種に限らず他の大項目にも含まれることと思います。

<会長>

つづいてA委員をお願いします。

<A委員>

私は本当に「農山漁村」ということに知識がないため、今松浦委員から色々な意見が出ていましたが、初めて聞く事ばかりでこの場で教えて頂くことばかりだと思っています。1つ農業者の土地の相続はだいたい男性がしていて、先程の年金のこととも繋がっていると思いますが、昔から続いているものを継承していくということを重んじるころは、農家・漁村には強くあることなのかなと思いました。農家に嫁が足りないというのは、何年も前から言われていて最近では農業の青年の意識の中にも「配偶者と共にやっていく」というような意識が見えるということが伝書鳩などで取り上げられた時に、やはり昔と雰囲気が変わってきたかなと感じていました。それでもやはり農家に嫁に行くと言いたらすごく大変だろうなと思います。その辺は今の若い世代が徐々に意識を変えていってくれたらいいと思います。あと10年後、20年後にその夫婦が子どもを産み、その子ども達が大きくなって親や経営者になった時には、今とは違う状況になってくれたらいいと思います。

<会長>

続いてB委員お願いいたします。

<B委員>

常呂はまさに農業・漁業の町だと思いますが、現在、全国の農業就業人口に占める女性の割合

は55%になっています。これを見て農業では本当に女性が従事、参画しているなど感じます。確かに常呂でも女性の農業者は活発です。地元で取れた野菜を売るとかグループを作り外に出て販売を行い、そのような面では農業は発展してきているのかなと思います。

漁業はどうかと言いますと、全国平均で漁業就業者の17%が女性です。非常に低いです。詳しい数字は分かりませんが、どのようになっているかといいますと牡蠣、ホタテは常呂では養殖です。沖まで行って作業をすることはありませんから女性の方も男性と同じように仕事ができるわけです。

ただサケマスとなりますと、船に女性を乗せているところを見たことがありません。イメージ的にも演歌にあるようにやはり男の職場だという意識が強いようです。そのようなことを直接漁師の人に聞いたわけではありませんが、無意識のうちに女はという意識があるのかもしれませんが。確かにサケマスの船の上はホタテ・牡蠣とは違い戦場です。そのようなことから女性の方はあまりできないのかもしれませんが。そのようなことから女性の従事は少ないと思います。

それから私の親戚にも農家はいますけれども家計と会計が一緒になっています。今は農業経営といって分け、企業会計という形で行っています。私はあまりわかりませんでしたが、認定農業者制度ですとかがありますので、改善はされてきているのかなと思います。

あとですね、北見は今まで農業が盛んでした。しかし、漁業が今までなかったので漁業に従事する人も北見市民としているわけですから、委員会や審議会などでその人達の意見を積極的に聞いて頂きたいと思います。それから常呂では中心市街地活性化事業、北見では商工会議所が中心ですが、この場合も女性の感性は豊かで必要だと思います。例えば奥さんと一緒に研修や視察に行きますと、終わりましたご主人に意見を言うわけです。その意見を取り入れた事業は非常にうまくいっていることも数多く聞いておりますので、女性の意見を積極的に聞くことが重要だと思います。

<会長>

漁業については常呂の詳しい方からの貴重な意見が聞けました。続いてD委員お願いします。

<D委員>

特に農業は国民の食生活に直接関わってきますので働きやすい環境を整え過重労働にならないように、後継者のことを含め大切に考えて行かなければいけないと思います。

私の個人的なことですが、サケの漁業をやっている親戚がいます。定置網でサケの作業をしています網を引く仕事でかなり重たいそうで、女性の力では仕事をやっていけないとのこと。

旦那は家に帰ると「疲れた」と言って、灰皿でも新聞でも全て奥さんが用意します。その漁師の方の仕事は、女の人には負担が多くてできないようです。

女の人が大型の免許を取るという話がありましたが、私もグラウンドにスケートを作る関係からトラクターに初めて乗りました。私は重機などを見るだけでも恐ろしくて近くに寄って行きたくなかったのですが、他の先生方が作業しているのをただ見ているわけにもいきませんでした。実際に乗ってみると、少し装置を動かしただけで重機が動くことが快感になりました。思ってもいなかった経験でした。

女性もやれないことはないと思いますが、船に乗り筋肉もりもりで真っ黒く日焼けして仕事をしている男性の姿を女性が見た時、女性はこのような仕事をやりたいと本当に思うのか疑問です。親戚の女性もかれいなどの魚の網はずしなどは手伝っていますが船には乗りません。船に乗ると本当に命がけで仕事をしていて船から落ちそうになったとかの話聞きます。色々な仕事があり、どの仕事も半分に分けるといわけにはいかないと思います。そんな仕事をしているお父さんに、家事などを少し手伝ってと言えない奥さんの気持ちもなんとなく解ります。

< 松岡会長 >

それではE委員お願いいたします。

< E委員 >

私は端野町ですので農業の町です。農業は多くが家族的経営であることから「家中心」、「男性優位」とみております。そのような中でどのようにして改革をしていくかということを常に考えて行かなくてはなりません。先程の話にも出ましたが、女性も色々学習をしております、女性も社会人としてやっているということは事実だと思います。

一般に地域を明るくすることが目的であり当然なことだと思います。この中で中間答申の中にありましたが、町部に比べて農村部は保守的なイメージを感じました。先程も農家のお嫁さんの話もありましたが、10年ぐらい前から農家のお嫁さんが都会からたくさんきております。そして、そのお子さんも20歳以上になり、お嫁さんをもらったり、また行ったりしています。

そのように都会からいらして、農村で生活したことのない方がこのような保守的な生活に入りますと、どうして今までこんな態度をしていたのかということ指摘し、ずいぶん生活が改革されたという話を聞いております。実際私もそのような方にたくさんあっているものですから、色々なお話をさせていただきます。本当に農家をして楽しいというお嫁さんが大半です。嫌だという方は今まで私が接してきた中では一人もいませんでした。

今現在も20年経った奥さんがいますが、その方も「とても楽しい、こんな素晴らしい風景の中で仕事ができるなんて本当に幸せです」と言っていました。もっともっと都会から来て欲しいと言われていました。

大項目は、

- 1 女性の起業への参画と支援システムの構築。
- 2 農協、漁協の女性部活動の推進と、意見や提言を反映させていく仕組みづくり。
- 3 女性の役割を明確にしていくとともに、労働力の軽減を図るため個人(家族)経営から協同化・法人化経営への移行。
- 4 男性の意識の改革。

と4つほどあげさせて頂きました。やはり「こうしたい、ああしたい」という意見に対して耳を傾けていくということが大切になってくると思いますし、また、女性の方は生活しやすいのではないかと考えております。何より男性の方が理解してくれることによって、大きな夢を持ったり、漬け物を漬けたり、それを楽しく、また自分の力を試すという形が出来るのではないのでしょうか。

農家の人達が他の人達とコミュニケーションをとるには、お味噌を作ったりすることで、朝市などでのお客さんとコミュニケーションをとることが出来るのではないのでしょうか。以上です。

<会長>

ありがとうございました。F委員お願いします。

<F委員>

意見書にも書かせていただきましたが「農山漁村」の内容を十分に把握していないので、直接関わっている方のお話が聞け、非常に良かったと思っています。想像の範囲なのですが畑作農家、米農家、酪農では就労方法が違うのではないのでしょうか。また漁業はさらに独自の就労形態があるのではないのでしょうか。

農家でも畑作農家、米農家など様々な形態がありますが、私が比較的客観的に見ているのは、酪農家の方で短歌を作っている方がおります。その方の歌集を読みますと、酪農家といいますが、その方の生活、喜びや悲しみ、楽しみなど非常によくわかります。酪農家の方はやはり牛を非常に愛していらっしゃるということを感じます。酪農家の方は1日も家から離れられない。そのような状態でどのように男女が上手くやっているのか。しかし、実態は女性が家庭を支えている。そのような事が良くも悪くも読み取れます。

昔の話になりますが、農家に行き芋掘りの仕事をしたことがありました。畑ではお父さんもお

母さんも、共に一緒にの労働をしておりました。日が暮れたのでみんな住宅に帰ったところ、旦那さんが座って「おい、飯」と言いました。今まで同じように働いていた奥さんが家に帰ってきたら、今度は食事を作ります。奥さんは屋外の労働の他に、家事・ご飯の支度をしなくてははいけません。このようなことは当たり前であり、農家の女性は非常に大変であるという話を年配の女性の農家の方からも聞きました。しかし、今現在も昔どおりか、また、変わっているかどうかは私には解りませんが、男性、女性は同じような意識をもって働かなくてはいけないと思います。大事なことは意識の問題です。

また、船に乗っての荒々しい仕事という話もありましたが、外で働く人、家で働く人、お互いに敬意を払っていくことが必要だと思います。

どちらの場合にしましても報酬がどのように分配されているのか。また、女性が適切な報酬を得ることが基本ではないでしょうか。次のとおり大項目を挙げてみました。

- 1．共同者(パートナー)としての男女の確立
- 2．経営・方針決定への女性の参画
- 3．就労条件・就労環境の整備

以上です。

< 松岡会長 >

ありがとうございました。G委員は欠席ですので私が読み上げたいと思います。

農山漁村において、女性が労働・家事・育児・介護等の負担をより多く担っているが現状と思われるので、家庭内において、男女の協調関係を作り上げていくことが大切である。農山漁村で重要な役割を果たしている女性の地位向上を図るために、もっと多くの女性が経営に参画できるようさらに条件整備を進めるとともに、また、男女の意識改革が必要である。

それぞれの年代の女性がいろいろな場で活躍できるように、情報の提供やネットワークづくりを推進する。それではK委員お願いいたします。

< K委員 >

「農山漁村」における男女共同参画は徐々にですが進展していると思います。頂いた資料に認定農業者の資料がありました。資料を基に考えますと、認定農業者になると様々な利点があります。女性の認定農業者を増やすことは、農業における男女共同参画を推進する上で、非常に有効なことと考えられます。

また、先程から農業関係者の委員の方のお話を聞きまして、仕事は平等ですが年金や報酬など

に差があることに驚きました。これは非常に重要な課題だと思います。

あとは、「農山漁村における男女共同参画の確立」という題名ですが、都市部の農業者や漁業者の間では男女共同参画は進んでいるけれども、村の農業者や漁業者のあいだでは、男女共同参画は進んでいないというイメージを受けますが、それは私だけでしょうか。以上です。

<会長>

場合によっては、課題名を変えた方がいいということですか。

<K委員>

私のイメージとしてはそのように受けてしまいますが、そこまでは考えておりません。みなさんいかがでしょうか。

<会長>

どうでしょうか。特によろしいですか。それではC委員、今までの感想も含めよろしくお願いたします。

<C委員>

農協の取り組みも含め、私の知る農協の取り組みや農業者の実態をお話しさせて頂き、意見に変えさせてもらいます。

農業者における男女共同参画とは女性の地位向上と生活の合理化、古い言い方では農村における婦人同士の交流・親睦を図ることなどと考えられます。

農協も事業者を育成する組織ということから、「フレッシュミズ」など女性の組織に対し、金額として本年は680万円ほど支援をしています。また、各支所の運営委員会には女性部も設置しており、その運営委員会の中に女性部から役員として入って頂き、支所の運営に関わることに参加して頂き、女性の意見を反映し女性参画の推進を図っています。

その他といたしましては、年1回地区懇談会を開催して、出来るだけ女性にも参加して頂こうと行っております。しかし、この懇談会は10名程の女性の参加があるだけです。

松浦委員の発言にもありましたが、酪農に関しましては搾乳など年中無休の仕事ですので、行政とタイアップして労働管理などを行っています。例としましては、ヘルパー制度などの一層の充実が行えるよう努力しております。

次に家族経営協定については、事前資料もありますが農業委員会が窓口となっております、5,6年前から経営協定の締結がされています。現在ではだいたい70個くらいの締結状況になっています。家族経営協定は農業経営に関して、配偶者や後継者を参画させていくということと、

互の役割分担を明確にしていこうという意識も芽生えてきております。

ただ、前回の男女参画審議会の中で、「夫婦間の協定、契約が必ず守られるのか」と指摘がありました。しかし、農業経営の女性の参画というのは非常に重要なことと考えられますし、農家の奥さんの仕事に占めるウエイトは、非常に大きいものがあると個人的には思います。

次に認定農業者の件で話していなかったことがあります。来年度から導入される事業ということで皆さんが分からなかったのだと思います。

我が国、農業の構造改革を加速化するとともに、WTOにおける国際規律にも対応し得るよう、現在、全ての農業者を対象に、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る品目横断的経営安定対策を導入されることになっています。この制度は所得を固定させる、安定させるという狙いがあります。また、同時に従来の農業方法の増産施策から逆に、生産抑制、生産規制という厳しい現実があります。特に今、農業者としては、この制度に乗るためには、認定農業者にならなくてはいけないということです。ただこの資料にもある、奥さんが認定農業者になるということではなく、今の段階では、経営者単独の認定農業者の申請でできるということになっています。

<会長>

専門の立場から貴重なご意見ありがとうございました。次にJ委員お願いします。

<J委員>

農業者の方は異業種交流という部分で積極的ではないという印象を受けています。私の偏見かも知れませんが、農業者の方々の中だけの世界で仕事を行う、生活をするとういうように、何か閉ざされたような保守的なイメージがございます。

しかし、近年はその中でも「母さんの朝市」等、女性のパワーが見られるようになってきました。販売するのはすべて女性で、お客さんとのコミュニケーションも非常に上手です。父さんは野菜を運ぶだけです。

そういう意味では、女性が既に主導権を握っている分野もありますので、そこを起点に女性の参画を考えることもひとつの方法と考えます。

<会長>

私は2点書いたのですが、私のところを読んでしまうと時間が足りなくなりますので、お読みいただきたいと思います。

以下、意見書より抜粋。

農村を例にとってみても、経営の主体は男性がもっていて、女性は従事し援助するという実態であると思う。それを変えていくためには、

1．意識改革と男女共同参画の啓蒙

「認定農業者」制度をいかに、夫婦であっても共同経営者になることによって、経営の意志決定にも参画できるようになる。

2．女性に経済力を持たせる

年に1回の収入で、農協の組かんなどにより、収支をまかなっている農業者にとっては、日常的には現金収入がない。女性は日常生活をきりもりし、育児・就業にあたっては日ごと現金がなければ、PTA会費も給食費も持たせてやれない。

朝市の参加、自家販売など工夫をしながら、多少なりとも現金収入の経済力を持たせることを、男性も行政も援助し協力してやらなければならない。

<松岡会長>

既に時間は過ぎていますが皆さんの意見を聞いたところで、H委員もう一度感想をお願いいたします。

<H委員>

農家で作った物を女性が販売するという意見がありました。非常にいいことだと思います。

それに類似することですが、作った作物、酪農の場合ですと牛乳ですが、それを加工し販売しようではないかということで、農協や行政の協力を頂き、何回か練習してチーズづくりをしていました。初めのうちはみんなで楽しくやりますが、2～3回やっていくうちに徐々に参加者が減ってくるのです。それに参加する方法、理由が中々見つからないのです。どういう事かと言うと、それぞれの家庭にもよりますが、一般的に女性が頻繁に家をあけることが好ましくないのです。そういう機会を提供していただいても、有効に使うことが出来ないという現実があります。男性の意識が非常に重要なウエイトを占めており、男性に限らず意識の改革が必要だと思います。

<B委員>

1点よろしいでしょうか。先程から農家の奥さんが自分で作った物を販売すると言っていたが、漁業者、漁師の奥さんはそのようなことを出来ないことをご理解ください。取れた魚は全て市場に出荷する規則になっております。

<会長>

それでは今日のご意見を次回までにまとめまして、原案を作り皆様にお示しいたしたいと思

ます。そこでいつものようにご議論頂きたいと思います。時間も予定をオーバーしておりますが、最後に事務局の感想をお聞きしたいと思います。

<事務局>

「農山漁村」における女性の地位というのは、このようにみると都市部と言いましょうか一般の主婦との差が非常に大きいと思いました。今回様々なご意見や事例をお聞きいたしましたが、「農山漁村」における男女・夫婦といえますと、一体で仕事をしているということになりますから、そのような意味では、逆に男女共同参画、役割分担が取り組まれている部分もあると思って聞いておりました。

しかし、松浦委員からお話を聞きまして、私が思っている以上に女性の立場と言いましょうか、地位の向上を、今以上に推進しなければいけないということも同時に痛感いたしました。

女性が意見を言える環境づくりや男女共同参画の意識付け・啓蒙、啓発が非常に重要であると改めて認識いたしました。以上でございます。

1. 閉会

- ・ 閉会～小原課長